

有害ごみ

《拠点収納ボックスで収集》※無料です

(指定ごみ袋に入れる必要はありません。)

◆「有害ごみ」として出せるもの◆

○乾電池（ボタン電池は除く）

※ ボタン電池は発火性があり危険ですので収集処理できません。

販売店の回収箱に入れるか引き取ってもらってください。

○蛍光灯（直管・丸管・電球型・ツイン型）

○水銀体温計



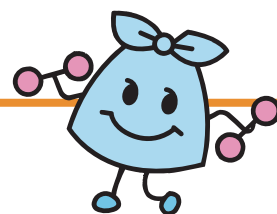
◆出し方◆

- ① 蛍光灯は割れやすいので、購入時の箱などに入れて出してください。
- ② 地域の拠点収納ボックスへ出してください。

○電球・豆球
○割れた蛍光灯

「不燃ごみ」で出してください。

拠点収納ボックス 拠点収集の場所



（資源プラスチック、古紙・古布、有害ごみの受入れ場所）

拠点収納ボックスは、ごみのリサイクルを目的として、家庭から排出された資源ごみを分別回収するため、各自治会や市役所本庁・各支所に設置しています。

◆「拠点収納ボックス」に出せるもの◆

○新聞（広告、チラシを含む）

○雑誌（カタログ・辞書を含む）

○ダンボール

○古布（衣類・タオル・毛布等）

○ペットボトル・白色トレイ

※発泡スチロールは不可

○蛍光灯（直管・丸管・電球型・ツイン型）

※LED製品は不可

○乾電池（ボタン電池は不可）

○水銀体温計



（事業所は使えません。）